

函館市生活支援・介護予防体制整備事業 公募プロポーザル実施要領

1 趣旨

生活支援サービスを担う様々な事業主体と連携しながら、多様な生活支援・介護予防サービスの整備を推進する函館市生活支援・介護予防体制整備事業の委託にあたり、次のとおり企画提案書（プロポーザル）を募集する。

2 業務内容

「函館市生活支援・介護予防体制整備事業業務委託仕様書」のとおりとする。

3 委託上限額（消費税および地方消費税相当額を含む。）

6, 865千円

4 参加資格

参加資格は、以下の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 函館市に住所を有する法人であること
- (2) 市民活動への理解があり、多様な理念を持つ地域のサービス提供主体の調整を適切に行うことが可能な法人であること
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者ではないこと
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第2条に規定する暴力団、暴力団員およびその利益となる活動を行う者ではないこと
- (6) 函館市が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと

5 公募プロポーザルの手続きに関する事項

(1) 事務局（問合せ先）

函館市保健福祉部介護保険課 管理・計画担当
〒040-8666 函館市東雲町4番13号 市役所2階
電話（0138）21-3041（直通）
FAX（0138）26-5936
電子メール kaigo@city.hakodate.hokkaido.jp

(2) 募集要項の配付

ア 配布期間

平成27年4月1日（水）～平成27年4月9日（木）

イ 配布場所

事務局（本要領5（1）を参照。以下同じ。）

函館市ホームページからダウンロードも可能

URL : <http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2015033000024/>

(3) 参加表明書の提出

ア 提出期限

平成27年4月10日（金）午後5時必着（事務局到着）

イ 提出方法

持参または郵送にて事務局へ提出

ウ 提出書類（各1部を提出すること）

① 参加表明書（別紙様式1）

② 法人登記簿謄本（提出日において3か月以内の発行日のもの）

③ 法人概要

④ 業務実績書（平成25～26年度の事業活動がわかるもの）

⑤ 本公募プロポーザルの参加資格要件を満たす旨の誓約書（任意様式）

エ その他

参加表明がない場合、提案書は提出できない。

(4) 仕様説明会の開催

ア 開催日時

平成27年4月14日（火）午後2時から

イ 開催場所 函館市役所 7階 第5応接室

ウ その他

正当な理由なくして説明会を欠席した場合は失格となる場合がある。

(5) 質問の受付および回答

ア 提出期限

平成27年4月17日（金）午後5時必着（事務局到着）

イ 提出方法

質問書（別紙様式2）を電子メールにて事務局に提出

ウ 回答

各質問者に対して随時行うとともに、函館市保健福祉部介護保険課のホームページにて公表する。

(6) 企画提案書等の提出

ア 提出期限

平成27年5月8日(金)午後5時必着(事務局到着)

イ 提出方法

持参または郵送により事務局に提出

ウ 提出書類

① 応募申込書(別紙様式3)

② 企画提案書 9部(正本1部, 副本8部)

- ・ A4横版, 片面印刷, 左肩1点ホチキス留めし, 特別な製本や折り込み等をしないもの
- ・ 別に示す業務委託仕様書に基づき, 事業の主旨を理解したうえで, 業務スケジュールや生活支援コーディネーター等の人員体制を含む提案内容を明確かつ簡潔にまとめたもの
- ・ 第6期介護保険事業計画期間(平成27年4月~平成30年3月)を網羅する内容で作成すること

③ 見積書 9部(正本1部, 副本8部 記載内容は下記のとおり)

件名: 函館市生活支援・介護予防体制整備事業業務委託料

宛先: 函館市長 工藤 壽樹

法人名等: 所在地, 法人名, 代表者名を記載, 代表者印を押印

記載内容: 経費の内訳を記載, 消費税等相当額も明示

エ その他

期限までに企画提案書等の提出がない場合は, 参加表明書の提出があっても参加の意思がないものとみなす。

(7) 審査について

ア プロポーザル審査会の設置

審査に際し, 市職員5人で構成する審査会を設置する。

イ プロポーザル審査会の開催

応募のあった企画提案書に基づき, 以下の予定でプロポーザル審査会においてヒアリングを実施したうえ, 審査を行い, 最も優れた提案者を選定する。

① 日時・場所 平成27年5月20日(水)(予定)

決定次第, 別途電子メールにより応募者へ通知する。

② 審査時間 各応募者最大30分間(説明20分間, 質疑応答10分間)

③ その他 参加人数は3名以内とする。提出書類をもとに説明を行い, 説明に必要な機器は全て応募者が用意すること。

ウ 審査結果の通知

審査結果については, 応募者全員に速やかに通知するとともに, 最優秀提案

者を公表する。なお、審査に関する問合せ・異議申立てには一切応じない。

(8) 審査基準

- ア 提案内容の的確性（仕様書等との整合性，内容の充実性） 30点
- イ 業務の実施体制 30点
- ウ 事業実施の計画性・実現性 20点
- エ 提案者の業務実績 10点
- オ 経費積算額の妥当性 10点

(9) 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当する場合は，その者の提案は無効とする。

- ア 記載すべき事項の全部または一部が記載されていない，または虚偽の記載をした場合
- イ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

6 主なスケジュール（予定）

平成27年	4月	1日（水）	プロポーザル公募の公表開始
平成27年	4月	10日（金）	参加表明書の提出期限
平成27年	4月	14日（火）	仕様説明会の開催
平成27年	4月	17日（金）	質問書の提出期限
平成27年	5月	8日（金）	企画提案書等の提出期限
平成27年	5月	20日（水）	プロポーザル審査会（予定）
平成27年	5月	末	契約締結
平成28年	3月	31日（木）	業務完了，実績報告

7 その他

- (1) 企画提案および応募に関する費用はすべて応募者の負担とする。
- (2) 提出された全ての書類は，本プロポーザル審査以外の目的では使用しない。
また，提出書類は返却しない。
- (3) 業務内容は，採択されたプロポーザルの内容を基本とするが，函館市の指示のもと変更・修正を加える場合がある。